

平成25年度 第3回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成25年11月27日（水）15：00～17：03
- 2 開催場所 山北支所 会議室
- 3 出席委員 佐藤仙太郎、佐藤憲一、間 勝秋、佐藤庄平、佐藤 均、平方一生、
富樫保晴、齋藤玲子、齋藤千栄、渡辺美紀子、加藤英人
- 4 欠席委員 富樫榮晴
- 5 出席職員 齋藤支所長、大滝市民生活課長、齋藤地域福祉課長、増子産業建設課長
横山山北教育事務所長
(事務局) 地域振興課：富樫室長、板垣副参事、青木主任、齋藤主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成25年度 第3回山北地区地域審議会 会議次第

- ・日 時 平成25年11月27日（水）15:00～
- ・場 所 山北支所 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 山北地区地域活性化推進事業について ……………

資料No.1・資料No.2

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (15:00)

事務局： 本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の審議会の出欠ですが、富樫榮晴委員から都合により欠席との連絡が入っておりますので報告いたします。

それでは、会議に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日使用します資料は、事前に配布させていただきました「資料No.1」と「資料No.2」、それから本日配布させていただきました「審議会次第」となります。

以上です。よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から平成25年度第3回山北地区地域審議会を開会いたします。

2. 挨拶

事務局： それでは、最初に富樫会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長： みなさん、ご苦労様です。

みなさんには、公私ともにご多忙中にもかかわらず、平成25年度第3回山北地区地域審議会にご出席いただき、心から御礼と感謝を申し上げます。

本日は、前回の審議会で「山北地区地域活性化推進事業」の事業概要について提案があったところですが、今回は、実施にあたってのより具体的な内容について協議し、最終的な事業決定をお願いしたいと考えております。

どうぞ、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは、これから会議に入らせていただきます。会議の議長は会長が務めることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

それでは会長、よろしくをお願いいたします。

3. 議事

(1) 山北地区地域活性化推進事業について

会 長： それでは、さっそく次第の3「議事」に入ります。

まず、「(1) 山北地区地域活性化推進事業について」を議題といたします。

この件について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【山北地区地域活性化推進事業について説明】

会 長： ありがとうございます。

それでは、今ほど「資料No.1」と「資料No.2」に基づいて事務局から説明がありました。この件に関してみなさんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委 員： 「資料No.1」の中ほどにあります事業の実施体制が「行政+まち協+一般公募により組織」となっていますが、地元の府屋地区の組織などはこの中に入れ

ないのですか。というのは会場が府屋地区が地元になるわけなので、実施にあたり具体的なことも何も相談しないで実施するとなれば面白くないと思いますが、その点どのように考えていますか。

事務局： 組織というのは、具体的には府屋の町内会の会長さんのことでしょうか。

委員： そのとおりです。少なくとも4町内会長さんはこの実施体制に入れるべきと思いますがどうですか。

事務局： 現在想定しています実行委員会というのは、行政として山北支所から何名か実行委員を選出しますし、まちづくり協議会からも同じように何名か実行委員を選出していただくようお願いしたいと考えています。またそのほかに一般のみなさんにも公募により委員を募り、それらの方々に実行委員会を組織したいという計画です。

今ほど委員からご指摘のありました、地域の代表の方をこちらからお願いして実行委員会を組織した方がよいというご意見であり、ほかの委員のみなさんもそのようにということであれば、再度検討させていただきたいと思います。

委員： むしろ山北地区全体の事業なのだから、府屋に特化した実施体制でない方がいいのではないかと。開催地が府屋だから、府屋の人を優先するという発想にはならないと思いますし、実行委員の構成は偏らない方がよいと思います。

会長： そのほかのみなさんは、いかがお考えでしょうか。

委員： 今二つの意見があるわけですが、事業を計画するにあたり府屋の方々に優先したような会の構成ということになると、これからの計画にもあまりよくないような気がしますので、もう少しその点を検討していただいてうまくやってもらいたいと思います。私としては、府屋とか他の集落とかと区別しないで実行委員会を組織したほうがよいと思います。

委員： 協賛でも講演でもいいから、やはり、事業は山北地区全体のものであっても、この事業への参加者は実際には府屋の方々が大半を占めるものと思われれます。そのようなことからの配慮も必要ではないかと思いますが。

委員： 参加者が大半を占めるから、そのようにしなければならないということはないと思います。当初から府屋だから府屋に特化した組織体制では、山北全体の事業として住民がこぞって実施しようということに逆効果にもなるような気がします。

会長： ほかにご意見はございませんか。

当然これは、実施にあたり事前に府屋の関係者にも趣旨説明して協議することであれば、納得できることではないかと思いますが。府屋が会場なのだから府屋の町内会長さんにも実行委員になってもらうとか、事前に趣旨説明してご理解をお願いするということがいかがでしょうか。

委員： 実行委員の具体的な構成は、現時点では未定なのでしょうか。

事務局： 資料中のスケジュールの欄をご覧いただきたいと思いますが。予定では本日の審議会でも事業実施企画書の最終チェックをしていただいたのち、年明けの1月には実行委員会を立ち上げたいと考えています。そして、その後実行委員会で具体的な検討に入るという予定で進めさせていただきたいと考えています。

委員： ちなみに実行委員会全体の人数と、行政、まち協、一般公募の人数割合は、どのように予定しているのでしょうか。

事務局： 全体で実行委員会20名程度ということで想定しています。また、3者からの人数割合としては、6名から7名の方を選出していただければ、バランス的にもよいのではないかと考えています。

実行委員会というのは、事業実施にあたっての企画などを検討する組織であり、実施にあたっては、当然、行政、まちづくり協議会、また一般のみなさんにも協力を呼び掛け、大勢のみなさんにスタッフとして参画していただく中で事業を進めていくということになります。実施に係るスタッフは、概ね50人程度を想定しています。

このようなことで、今後協力要請などを行っていきたいと考えています。

会長： ほかにありませんか。

委員： 実行委員の構成割合については、この場で決めておいた方がよいと思います。いかがでしょうか。

会長： 構成割合をここで決めた方がよいという意見がありますが、ほかの委員みなさんはどのような考えでしょうか。

委員： この事業は行政サイドで主導するのか、それともまち協で主導するのかについての基本的な考えなどを、もう少し協議しておいた方がよいと思います。

会長： このような意見もありましたが、みなさんいかがお考えでしょうか。

委員： 事務局が提案したとおり、3分の1ずつの割合でよいと思います。

委員： この事業の実施主体は行政です。また、この支所の職員のやる気を示す事業でもあることから、第1回目の会議は、やはり職員が実行委員のみなさんにやる気を見せて一緒にやりましょうというような姿勢で臨んでもらうという形の事業であると理解していました。

会長： 事業主体は、あくまでも山北支所ということですので、このことについて事務局からもう少し説明願います。

事務局： 事業主体は山北支所ですが、前回の審議会の中で、まちづくり協議会とかそのほかの団体とも連携して協働の事業として実施するというを確認しておりますので、その点についてはご理解願いたいと思います。

委員： 協働の事業ということは了承しています。

会長： いろいろご意見がありましたが、実行委員会の構成については、どなたの考えも大差はないものと受け止めていますので、今後事務局でよく検討して選定にあたっていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

一同： 異議なし。

会長： それでは、実行委員会の構成についてはそのようにお願いします。

そのほかにありませんか。

委員： 実施期日を8月17日にした理由についてお聞かせください。

それと参加見込人数の山北地区住民1,500人、山北地区外500人とあります。でも広報では3,000人となっています。ということは、地区外へもPRする予定

ですか。

この参加者の考え方を教えてください。

事務局： まず実施期日を8月17日にしたという点につきましては、帰省客のことを考慮したものです。前回でも話がありましたが、お盆のさなかになりますと、女性の方お母さん方がなかなか忙しいという部分で、事業への協力は遠慮したいという方も多いことが想定されることから、お盆に近い日曜日ということで期日を選定したものです。

それから見込人数ですが、この地区外というのは帰省客の人数を示したもので、それ以外の近隣の朝日や村上などの方や県外の方の参加も多少は見込んでいますが、やはり山北地区内の方や帰省客のみなさんが楽しめる事業にしたいと考えています。

会長： 今の説明でよろしいですか。

委員： はい、わかりました。

会長： ほかにありませんか。

予算についてはどうですか。

委員： 駐車場誘導員は、やはり安全面から5人必要ですかということと、テントの借上はこんなに必要なのかということ。というのは、スタッフのたとえばTシャツとかそういうものがあれば見栄えもよいので、イベントの演出的な効果があると思うので、逆にそういうものに回した方がいいという考え方もあると思いますがどうですか。

事務局： 予算書において、借上料として音響機材、照明機材、資材運搬車両、それからテント、電源機材ほかをみていますが、確かにテントについては、学校等が保有しているところもありますので、寄せ集めることも可能ですが、けっこう老朽化しているのが現状であり、搬入搬出にかなりの手間が予想されるものです。この計画を支所職員によるプロジェクトで検討したときには、スタッフもこの事業に取り組むにあたり、疲れるだけでなく楽しむことも大事なことだという考え方から、テントについても借上料を計上させてもらったものです。

委員： 趣旨はわかりましたが、市の予算で行う来年はそれでもよいかもしれませんが、この事業を翌年度も継続するといった場合、実際にはこれらテントの経費は切り捨てられることになろうかと思えます。そうだとしたらテントは保有しているところからお借りするというような形の方がよいと思えます。その点、検討が必要ではないかと思えますがいかがですか。

委員： 私も、職員が少しは汗をかくことも必要なことだと思います。

会長： ほかにありませんか。

委員： 4事業費（メインステージ）の抽選会経費の内訳を教えてくださいと、その下の芸能等出演者経費について、1人につき500円の100人分ということですが、はたしてこういう形で必要かどうかということ。文化協会の立場から言うと、もう少し考えていただきたいと思うところですが、いかがですか。

事務局： 表の書き方が若干見にくくて申し訳ありません。表の見方としては抽選会経

費としては、景品等々で一式50,000円であります。その内訳としましてまちづくり協議会から30,000円、そのほか参加費等ということで飲食店・露店出店者の協賛金として1店あたり2,000円を20店からいただきたいと考えておりますが、そのうちの半分の20,000円を抽選会経費に充てたいというものです。

それから、芸能等出演者経費につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、出演についての謝礼というものではなく、練習や本番の衣裳の洗濯代など、そのほかにもかかるものもあるのではないかとすることを考慮し、それらの経費に充てていただきたいという考え方で、1人500円程度を見込んだものですが、これにつきましても、本日皆様からより良いものにするためのご意見をいただければと考えています。

委員： 先ごろ行われたさんぽく祭の芸能祭では、謝礼を出すから参加してもらおうという形ではなくて、むしろ参加団体がお金を出してもいいから参加させていただきたいという形に変わってきています。今後のこともありますので、あえてあまりその点については気にしなくてもいいことではないかと思えます。そのことは、皆さんの方が逆方向に思っていることですので、お話ししておきたいと思えます。

事務局： 大変ありがとうございます。

それに加えて、今回スタッフについてはお弁当ということで予算を見込んでいますが、出演者のお弁当は計上していないわけですが、出演者へのお弁当の用意に関しては、最近はどのような傾向でしょうか。

委員： 出演させてもらっているという考え方で、出演者が自前で用意しています。

事務局： ありがとうございます。

会長： ほかにありませんか。

委員： 先ほどの借上料の見直しに関連してですが、やっぱり夏といたら花火の10発ぐらいは上げた方がいいのではないかと思います。多目的グラウンドもあるので上げる気さえあれば、いくらでも可能なことかと思えます。

やはり夏のこういうイベントには、花火はつきものだと思います。

事務局： 参考になるかどうかですが、冬のイベントの「スノーマンがやってきた」では、1.5号玉を打ち上げています。これは花火師が打ち上げるのではなく、自分たちで打ち上げることができるもので、半径50メートルの安全なスペースがあれば打ち上げは可能な花火です。

委員： 花火を打ち上げるとはいいと思います。ただ、1.5号玉というのは実際にどんな感じなんですか。

事務局： たしか30メートルぐらいは開きます。

委員： 「スノーマンがやってきた」では何発ぐらいの花火を上げるのですか。

事務局： 5発です。

委員： 打ち上げする場所は、駐車場との兼ね合いもありますので、その辺良く検討してもらいたいと思えます。

会長： 花火の打ち上げについては、今ほど話のありましたとおり、専門家とも相談しながらよく検討して実施するようお願いします。

事務局： はい、わかりました。

会長： ほかにありませんか。

委員： 事業内容において、飲食ブースの開設がありますが、具体的に計画していることがありましたら教えてください。

事務局： この事業実施企画書は、企画プロジェクトの委員の方々が素案として検討した概要についてお示ししたものでありますので、具体的な事業内容などにつきましては、これからいろいろアイディア等を詰めていくこととなります。

ここでは、一例として山北の食材を利用したグルメコンテストを開催したらどうかということを提案しているものです。

会長： ほかにありませんか。

ほかに、質問等がなければ次に進みます。

(2) その他

会長： 次に、議事の2番目、「その他」について議題とします。事務局から何かありましたらお願いします。

事務局：【その他について説明】

会長： それでは、今ほど「その他」について、事務局から第4回目の審議会の開催について、皆さんの意向をお聞きしたいという話でありましたが、これに対して委員のみなさんから何かありましたら発言いただきたいと思います。

どなたかありませんか。

委員： 審議予定の議題等がないということはないと思います。

たとえば、前回の村上市地域公共交通活性化協議会から、山北地区の公共交通のあり方をどういう方向にしたらよいのか山北地区で検討するようにと。そして協議会ではそれに協力しますということです。

このように、山北地区における実証運行のあり方を投げかけられているわけなので、これから交通弱者・買い物弱者がますます問題となってくる中で、何が問題となっているのかなどを考えていただきたいと思います。

そのほか、空き家の問題もそうですし、いろいろな問題がある中、一つひとつの問題について、今後山北地区はどういう方向で行くのかということ、この場で皆さんからご意見を聞いて、山北地区として上にあげていくということも必要と思います。

会長： 本来、この審議会の目的は、諮問機関であるので市長の諮問事項について答申することにありますので、これらとの整合についてはどのように理解すればよいでしょうか。

委員： 公共交通の問題については、山北地区に検討することを投げかけられているものです。問題点を洗い出した中で方向性を見出す程度でもいいと思います。

会長： ただこの場で、問題を解決するといことはできないかと思いますが、ただ、まちづくり協議会の各部会のなかに、公共交通に関して検討する動きもあります。そちらの方で検討したものが上がってくるのであれば、いいのではないかと思います。

委員： 事務局の方で、問題がないというようにとらえていることは、非常に残念で

す。

事務局：説明不足ではありましたが、問題がないということではなく、諮問された内容について提示されたものがないということで説明したものです。

この審議会で協議しても、結論の出ない問題もたくさんあるかと思いますが、ただ、山北地区を考える審議会のみなさんに、現状をお知らせさせていただいたり、共にそれを理解させていただいたりというようなやり方であれば、できるのかと思います。

委員：多方面の方々からなる本審議会であり、これまでも様々なことを委員の皆様から教えていただくことができ、共有することができました。そのようなことから有意義な会と思っていますので、4回目も開催していただきたいと思いません。

会長：ほかにありませんか。

4回の開催を予定しているこの回でもあり、また次回も開催した方がよいという方もおられますので、ぜひ次回も開催して、それぞれの立場から選ばれた皆さんの声をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同：異議なし。

会長：それでは、特別ご異議もありませんので、第4回目の審議会を開催することとします。

それでは、以上で本日の協議題に関する審議を終了します。

なお、皆様から本日いただいたご意見等の整理を事務局にお願いし、次回の審議会に備えていただくことにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

一同：異議なし。

会長：異議がないようですので、それでは事務局、次回の審議会に向けてよろしくお祈りします。

4. その他

会長：それでは次に、次第4の「その他」についてですが、この件に関して最初に委員のみなさんから何かありましたらお願いします。

一同：ありません。

会長：委員の方から特にならなければ、出席しております山北支所の各課長等から、せっかくの機会ですのでみなさんに何か情報提供などあればお願いしたいと思いません。

何かありましたらお願いします。

支所各課長：【支所各課長からの連絡事項について説明】

会長：ありがとうございました。

ほかにありませんか。

一同：ありません。

会長：ないようですので、以上で議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

事務局： 長時間にわたりまして慎重審議大変ありがとうございました。

本日予定しました日程はこれで終了となります。最後に閉会のご挨拶を佐藤副会長からお願いいたします。

副会長： 皆さん慎重審議ありがとうございました。

先般、区長会の方で十日町の山深い集落を視察に行ってきました。最初に感じたことは、山北の雷集落よりも雪が積もるところで、老人世帯ばかりということ、私どものところより余裕がないということでした。

農協も撤退し、買い物するところも近くになく、市の中央部に行くにも容易でないということでした。

そのような中であって、民間の方5、6人が、JAの一部業務を引き継いで、何とか集落が絶えないように維持していきたいということで今さまざまなことを行っている地域でした。

全国的に、高齢化はやむを得ないことですが、その対策をやはりあきらめないで続けていくことが肝要なのだということ、今回の視察で感じてきました。

そういうことから、本日いろいろ話が出ましたけれども、あきらめることなくその対策をみんなで考えそして実行することが大切と思います。

第4回目も開催することも決まりましたので、その時はまたよろしくお願ひします。

本日は長時間、大変ありがとうございました。以上で終わりますご苦勞様でした。

5. 閉会 (17:03)